

永平寺町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように公布する。

令和 7 年 3 月 25 日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町条例第17号

永平寺町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

永平寺町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年永平寺町条例第18号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「8」を「9」に改め、同条第3号中「12」を「13」に改め、同条第4号中「14」を「15」に改める。

別表第1中「

1 町長	永平寺町子どもの医療費助成に関する条例(平成18年永平寺町条例第100号)による子どもの医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例(平成18年永平寺町条例第101号)によるひとり親家庭等の女性と男性及び児童に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町すくすく保育支援事業実施要綱(令和2年永平寺町告示第109号)による保護者等から徴収する費用の減免に関する事務
	永平寺町重度障害者(児)医療費の助成に関する条例(平成18年永平寺町条例第105号)による重度障害者(児)に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町重症心身障害児(者)等福祉手当支給規則(平成18年永平寺町規則第71号)による重症心身障害児(者)に対する福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町すこやか介護用品支給事業実施要綱(平成25年4月1日制定)による要介護者に対する介護用品支給に関する事務
	永平寺町居宅介護・介護予防サービス利用者負担額助成事業実施要綱(平成18年2月13日制定)による要介護・支援者に対する介護・介護予防サービス利用者負担額助成に関する事務
	永平寺町在宅介護慰労金支給要綱(平成24年4月1日制定)による在宅介護慰労金支給に関する事務
	永平寺町軽度生活支援事業実施要綱(平成18年2月13日制定)による高齢者の生活援助に関する事務

」を「

1 町長	永平寺町子どもの医療費助成に関する条例(平成18年永平寺町条例第100号)による子どもの医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例(平成18年永平寺町条例第101号)によるひとり親家庭等の女性と男性及び児童に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町すくすく保育支援事業実施要綱(令和2年永平寺町告示第109号)による保護者等から徴収する費用の減免に関する事務
	永平寺町重度障害者(児)医療費の助成に関する条例(平成18年永平寺町条例第105号)による重度障害者(児)に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町重症心身障害児(者)等福祉手当支給規則(平成18年永平寺町規則第71号)による重症心身障害児(者)に対する福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
	永平寺町すこやか介護用品支給事業実施要綱(平成25年4月1日制定)による要介護者に対する介護用品支給に関する事務
	永平寺町在宅介護慰労金支給要綱(平成24年4月1日制定)による在宅介護慰労金支給に関する事務
	永平寺町軽度生活支援事業実施要綱(平成18年2月13日制定)による高齢者の生活援助に関する事務
	永平寺町社会福祉法人などによる介護保険サービスに係る利用者負担の軽減制度実施要綱(令和6年10月1日制定)による介護サービス利用者負担額の軽減に関する事務
	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施に関する事務であって、永平寺町地域生活支援事業実施規則(平成18年規則第129-2号)で定めるもの

」に改める。

別表第2中「

1 町長	永平寺町子どもの医療費助成に関する条例による子どもの医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報及び生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例によるひとり親家庭等の女性と男性及び児童に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報及び生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町すくすく保育支援事業実施要綱による保護者等から徴収する費用の減免に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報、母子父子寡婦給付金関係情報、特別児童扶養手当関係情報及び児童扶養

		手当関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町重度障害者(児)医療費の助成に関する条例による重度障害者(児)に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町重症心身障害児(者)等福祉手当支給規則による重症心身障害児(者)に対する福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町すこやか介護用品支給事業実施要綱による要介護者に対する介護用品支給に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町居宅介護・介護予防サービス利用者負担額助成事業実施要綱による要介護・支援者に対する介護・介護予防サービス利用者負担額助成に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町在宅介護慰労金支給要綱による在宅介護慰労金支給に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町軽度生活支援事業実施要綱による高齢者の生活援助に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの

」を「

1 町長	永平寺町子どもの医療費助成に関する条例による子どもの医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報及び生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例によるひとり親家庭等の女性と男性及び児童に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報及び生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町すくすく保育支援事業実施要綱による保護者等から徴収する費用の減免に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報、母子父子寡婦給付金関係情報、特別児童扶養手当関係情報及び児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
	永平寺町重度障害者(児)医療費の助成に関する条例による重度障害者(児)に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの

永平寺町重症心身障害児(者)等福祉手当支給規則による重症心身障害児(者)に対する福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
永平寺町すこやか介護用品支給事業実施要綱による要介護者に対する介護用品支給に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
永平寺町在宅介護慰労金支給要綱による在宅介護慰労金支給に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
永平寺町軽度生活支援事業実施要綱による高齢者の生活援助に関する事務	住民票関係情報、地方税関係情報であって規則で定めるもの
永平寺町社会福祉法人などによる介護保険サービスに係る利用者負担の軽減制度実施要綱による介護保険サービスの負担額の軽減に関する事務	住民票関係情報、地方税法関係情報であって規則で定めるもの
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施に関する事務であって、永平寺町地域生活支援事業実施規則で定めるもの	住民票関係情報、地方税法関係情報であって規則で定めるもの

」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。